

# 望ましい認知症ケアとは何か

## —認知症ケアの歴史から今後の在宅介護を考える—

岡田 律

本稿の目的は、認知症の人の望ましい認知症ケアとは何かを、今までの認知症ケアの歴史から今後の在宅介護の方向性を明らかにすることである。

本稿の内容について、各章ごとの要約は以下の通りである。

第Ⅰ章では、わが国が現在少子高齢社会と言われている現状を述べ、「認知症とは何か」について、先行研究からレビューしている。中核症状と BPSD (行動心理症状) について、また症状とそれに伴っておこる生活課題を整理した。

研究の目的と意義では、認知症の本人や家族が望む生活を継続するためには、今後どのようなケアが必要なのかその方向性を考えていくことである。

第Ⅱ章では、認知症ケアの歴史の変遷を、2000 年に施行された介護保険制度の施行前、施行後の主に制度と政策について辿り、2015 年に政府が打ち出した、「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」について概観した。

「介護の社会化」を必要としている現状では、介護者の現状として在宅における高齢者虐待の実態を示した。認知症の人と介護者へのサポートについて、診断直後に生じる認知症の人や家族が直面する「サポートの空白期間」が存在する課題を取り上げた。

第Ⅲ章では、認知症の人の治療とケアについて、現在の認知症の薬物療法と非薬物療法としてのケアについて、パーソンセンタードケア、ユマニチュード、その他のケア方法として回想法とリアリティ・オリエンテーションについて、また「認知症をよく理解するための 9 大法則・1 原則」と「認知症高齢者のための総合評価」で医療と介護の連携について整理した。

最後の第Ⅳ章において、本研究の主題である「望ましいケアとは何か」についての結論では、目指すべきケアの在り方として、

### 1.医療と介護の連携の強化

「認知症高齢者のための総合機能評価」を活用して、認知症高齢者の全体像を把握して情報共有を行い、今後もっと医療と介護の連携を強化していく事が求められている。

### 2.認知症本人や家族に寄り添う切れ目ない支援

国の認知症対策として「初期集中支援チーム」の支援が2015年にスタートしたが、認知症と診断されて6か月程度と短期間である。認知症の本人や家族にとって認知症を発症して診断された不安な時に、まずサポートをしてくれる存在として、「認知症リンクワーカー」制度を京都府だけでなく、全国でスタートさせることが求められていることが分かった。

### 3.介護保険サービスの柔軟な利用

介護保険法では、例えば買い物同行などの生活障害を支援する介護サービスはない。初期の認知症高齢者にとって、もっと柔軟に利用できる在宅サービスが必要である。

### 4.介護者支援計画の作成

要介護者にケアプランがあるように、「介護者支援計画」を作成して、介護者の支援を行うことが早急な課題であると指摘した。

### 5.地域が担う介護者支援

地域に認知症の本人や家族が気軽に相談できる所を身近な場所に作る事が、介護者の精神的な負担の軽減に繋がる。以上5項目を提言した。

認知症ケアは手探りの時代から、多様化して「その人を中心としたケア」パーソンセンタードケア、個別ケアへ少しずつ変化してきた。

本稿で認知症の本人や家族の支援の在り方を再確認して、望ましい認知症ケアとは何かの考察を行った上で、今後の方向性として、認知症に対する正しい知識を一人でも多くもつことが重要であり、認知症サポーター研修だけでなく、義務教育の段階での認知症に対する教育の必要性を示唆した。また地域での介護者支援に、元気は高齢者ボランティアを増やしていくことが、住みやすい地域づくりのために必要になると考える。